

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	6,531,109	6,530,926	8,587,117
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,343	37,894	115,594
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	23,589	63,057	52,227
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	2,882,997	2,768,919	2,911,999
総資産額 (千円)	5,319,944	5,116,780	5,148,491
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.94	7.85	6.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	54.2	54.1	56.6

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.66	0.19

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、米国を中心とする通商問題の動向や中国経済の先行き懸念など、海外における政治の動向や経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、長引く人手不足による人件費や物流経費の上昇に加え、消費税増税後の国内消費低迷や台風などの自然災害の影響も重なり厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「真心第一でお客様にご来店いただき」を年度スローガンに制定し、具体的な真心の行動として、日本一お見送りを大切にす飲食店を目指してまいりました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる施策として、「既存店の向上」では「ハッケン酒場」を中心とした業態変更を推進すべく、「ハッケン酒場」3店舗、「餃子食堂マルケン」3店舗、「焼そばセンター」2店舗、「GOTTO酒場」1店舗、合計9店舗の業態変更と「八剣伝」から「ハッケン酒場」へのコンセプト・リニューアル改装7店舗、既存店のリフレッシュ改装3店舗、その他コンセプト・リニューアル改装1店舗、合計11店舗の改装を実施いたしました。

「新規出店」では、第4の柱となる業態に育成すべく、「ハッケン酒場」5店舗、「焼そばセンター」1店舗、「餃子食堂マルケン」1店舗、今期開発しました新業態「とらず」1店舗、合計8店舗の新規出店をいたしました。

「FC事業強化」では、新規出店4店舗と「八剣伝」から「ハッケン酒場」へのコンセプト・リニューアル改装5店舗、その他業態変更3店舗を行い、FC店舗の拡大拡充に努めました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は6,530,926千円（前年同期比0.0%減）、営業損失は63,257千円（前年同期は営業利益37,868千円）、経常損失は37,894千円（前年同期は経常利益72,343千円）、四半期純損失は63,057千円（前年同期は四半期純利益23,589千円）となりました。

当第3四半期累計期間におきましては、有形固定資産の取得による支出や配当金の支払いによる現金及び預金337,251千円の減少、新規出店による固定資産154,069千円の増加等により、総資産が前事業年度末に比べ31,711千円減少し、5,116,780千円となりました。

負債は、期末日が休日の影響等により買掛金が109,514千円の増加、新規出店による有形固定資産の購入等に伴う未払金17,931千円の増加等により、前事業年度末に比べ111,368千円増加し、2,347,860千円となりました。

純資産は、配当金の支払や四半期純損失の計上により143,079千円減少し、2,768,919千円となりました。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		1
八右衛門	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	同上		1
居心伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標 3. 経営指導	5	店舗坪数 ×50	1,000	50	同上		1
餃子食堂 マルケン	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標 3. 経営指導	5	1,500	1,000	50	同上		2

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		8,550,400		1,510,530		816,726

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,023,300	80,233	同上
単元未満株式	普通株式 5,200		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,233	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	521,900		521,900	6.10
計		521,900		521,900	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,269,093	1,931,841
売掛金	423,123	522,861
商品及び製品	13,628	15,423
原材料及び貯蔵品	36,925	40,317
その他	141,250	187,807
貸倒引当金	20	30
流動資産合計	2,884,000	2,698,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	967,174	1,090,327
土地	198,805	198,805
その他(純額)	111,977	107,338
有形固定資産合計	1,277,956	1,396,470
無形固定資産	87,986	120,016
投資その他の資産		
差入保証金	851,711	846,646
その他	71,518	82,120
貸倒引当金	24,683	26,694
投資その他の資産合計	898,546	902,073
固定資産合計	2,264,490	2,418,559
資産合計	5,148,491	5,116,780
負債の部		
流動負債		
買掛金	770,113	879,628
賞与引当金	69,007	29,963
株主優待引当金	30,059	70,235
その他	695,179	695,653
流動負債合計	1,564,360	1,675,481
固定負債		
資産除去債務	195,164	207,353
その他	476,966	465,025
固定負債合計	672,130	672,378
負債合計	2,236,491	2,347,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	231,910	88,569
自己株式	453,319	453,319
株主資本合計	2,908,511	2,765,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,488	3,750
評価・換算差額等合計	3,488	3,750
純資産合計	2,911,999	2,768,919
負債純資産合計	5,148,491	5,116,780

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	6,531,109	6,530,926
売上原価	2,631,035	2,535,010
売上総利益	3,900,073	3,995,915
販売費及び一般管理費	3,862,205	4,059,173
営業利益又は営業損失()	37,868	63,257
営業外収益		
受取利息	1,248	799
受取配当金	464	494
受取家賃	14,075	14,071
解約返戻金	4,666	1,913
その他	15,935	9,119
営業外収益合計	36,389	26,398
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1,369	-
その他	544	1,035
営業外費用合計	1,913	1,035
経常利益又は経常損失()	72,343	37,894
特別利益		
固定資産売却益	231	4,090
受取補償金	5,760	28,296
特別利益合計	5,991	32,386
特別損失		
固定資産除却損	2,324	1,866
固定資産売却損	15,689	-
減損損失	4,383	20,221
賃貸借契約解約損	360	3,204
特別損失合計	22,757	25,292
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	55,577	30,801
法人税等	31,988	32,256
四半期純利益又は四半期純損失()	23,589	63,057

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	8,335	銀行借入金
フランチャイズ契約者(22社、11名)	51,472	仕入債務

当第3四半期会計期間(2019年12月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3名)	8,989	銀行借入金
フランチャイズ契約者(22社、9名)	51,818	仕入債務

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	135,439千円	159,652千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2018年9月30日	2018年12月11日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2019年9月30日	2019年12月9日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	2円94銭	7円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	23,589	63,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	23,589	63,057
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,482	8,028,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月14日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	40,142千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。